

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3590104166		
法人名	社会福祉法人 夢の会		
事業所名	グループホーム 夢ごち		
所在地	山口県下関市長府才川1丁目41-76		
自己評価作成日	令和4年2月24日	評価結果市町受理日	令和4年8月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年3月17日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

認知症の状態になってもその人らしく生活できるよう、おぼん拭きや洗濯物たたみ、食事の盛り付け等を一緒に行いながら職員全員で入居者一人ひとりの個性に応じて支援に取り組んでいる。コロナ禍で外出がほとんどできないため、グループホーム内でも季節を感じられるよう壁面飾りやイベントを工夫し、楽しみのある生活が送れるよう支援している。職員は法人内研修や内部研修にて研修に参加し、スキルアップに努めている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

毎月の職員会議の中で、利用者一人ひとりの、好きなことや得意なこと、喜ばれた場面、出来るようになったことや困難になったことを、丁寧に話し合われて、利用者の思いを浮き彫りにされる中で、より個性を大切に支援に取り組んでおられます。サボテンの生育が楽しみな利用者は居室にサボテンの鉢を置かれ、世話を一人で継続できるよう、職員は見守っておられます。コロナ禍で外出制限があることから、外出気分が味わえるように、お正月には着物を着て、手作り羽子板に年初めの思いを書かれるなど、イベントの工夫をされています。月に1度の、利用者希望の寿司や刺身、ピザ、スパゲッティなどのテイクアウトによる楽しみな昼食は、いつも全員が完食されています。職員各自は事業所の課題や方向性について意見を持たれており、業務改善に向けてマニュアルの見直しに取り組まれるなど、サービス向上に取り組んでおられます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「夢ごこち」の頭文字から「入居者様の 個性を大切に 地域とつながる暮らし」を目指している。常に見えるところに貼り、共有している。また毎日唱和し、実践に繋げられるよう意識し、取り組むよう努めている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示し、毎朝朝礼時に唱和して確認している。毎月の職員会議時や研修時には理念と運営方針について話し合い共有している。職員会議時には、利用者一人ひとりの、できるようになったことや困難になったことを話し合っ、「個性を大切にした支援」を目指して、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入している。コロナウイルス感染拡大防止のため、面会や外出を控えており、以前のように交流することは難しいが、地域の方から花をいただくことは継続して行えている。	自治会に加入している。地域の情報は自治会長や自治会報で情報収集をしているが、利用者が参加できる行事は中止となっている。事業所でも地域の人に参加できる行事は中止し、ボランティアにも待機してもらっている。利用者は2、3ヵ月毎に来訪している、馴染みの移動理美容を利用している。地域の人から季節の花の差し入れがある。コロナ禍の為、直接、言葉を交わすことはほとんどない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染拡大防止のため、外部との交流は控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者より評価の意義を説明し、全職員に自己評価の書類を配布、記入してもらっている。また、まとめたものを回覧にて全職員に周知し、意見交換を行っている。前回の評価を受け、応急手当等を内部研修にて行っている。	管理者は職員に月1回の職員会議時に評価の意義について説明し、職員個々に自己評価の用紙を配布し、記録後に一人でまとめている。まとめた後、全職員に回覧して意見交換をしている。今回の自己評価を通して、職員は自己評価を、日々のケアを振り返る良い機会と捉えており、事業所の課題や方向について、意見を持っている職員が多いと管理者は感じている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、内部研修で基本の応急処置方法(安静、冷却、圧迫、挙上)と新型コロナウイルスの心肺蘇生法を学び、具体的に出血、骨折、捻挫、擦り傷、切り傷、刺し傷、心肺蘇生の具体的手順を学ぶなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催しているが、コロナウイルス感染拡大防止のため、書面にて行っている。会議の構成員(地域住民、地域包括支援センター職員)にはホームの状況をまとめた資料と共にホーム便り、管理者より手紙を添え、郵便や手渡しにて報告を行っている。	会議は2か月毎、年6回、書面での開催としている。利用者の状況や行事報告、行事予定、事故、ヒヤリハット報告等を記録して、メンバーに持参、一部郵送をしている。管理者にとって初めての運営推進会議であり、理解が得られるよう、メンバーに直接会って説明を行い、今後の取り組みへの協力をお願いしている。メンバーからはコロナ禍での労いが多く寄せられており、そこでの意見をサービス向上に活かしていくこととしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者にはホームの状況をまとめた資料やホーム便り、事故報告書を市役所に出向き手渡しやFAXにて報告を行っている。また、メールでも連絡を取り、マスク、防護服、プラスチック手袋の支給を受けた。	市担当者とは電話で情報交換を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、電話や直接会って、利用者の状況や相談を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束適正化検討委員会を年4回開催、研修を年3回行っている。スピーチロック等は内部研修にて行い、職員間で話し合い、取り組んでいる。	職員は「身体的拘束等の適正化のための指針」を基に内部研修(身体拘束と高齢者虐待、スピーチロック、ドラッグロック、フィジカルロック、権利擁護と高齢者虐待)で学び、年4回「身体的拘束適正化検討委員会」の事例や研修(拘束の影響、禁止例、防止を防ぐには)を通して話し合い、身体拘束・高齢者虐待の内容と弊害について正しく理解している。外に出たいという利用者や3階のエレベーター付近を徘徊している利用者があれば、1階のエレベーター付近まで降りたり、室内での気分転換の工夫をして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払	内部研修にて高齢者虐待について研修を行っている。職員間でも注意しあい、虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が制度の理解に努めている。また実際に制度を利用している入居者より、個々の必要性を関係者と話し合っている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書や重要事項説明書について十分な説明を行い、理解・納得を図っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談、苦情の受付体制や処理手続きについて入居者と家族に説明している。家族の状況に合わせ、電話やタブレットによりラインにて意見や要望を聞いている。	苦情・相談窓口と処理手続きを明示し、契約時に家族に説明をしている。面会時(マスクを着用し、1階に降りて、ドア越しで15分間、2名まで)や電話(携帯電話、ラインアプリ)、手紙でも聞いている。意見や要望は会社配布のスマートフォンで連絡し職員間で共有している。毎月家族に、事業所便りと写真入りで利用者の状況を知らせて、苦情や相談が言い易いように取り組んでいる。家族会は中止している。家族からは、会えないことから利用者の状態や季節の衣替えについての意見や要望があり、運営に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員会議や日頃の業務の中で職員の意見や提案を聞くよう努めている。業務時間や異動の希望等、職員一人ひとりに合わせ、検討し、反映している。	管理者は月1回の職員会議時や毎朝の申し送り時、日常業務の中で聞く他、必要に応じて個人面談をして聞いている。日頃、管理者の方から言葉をかけて、話しやすい雰囲気づくりに努めている。職員からは業務マニュアルの見直しについてや希望休についてあり、運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通じ、職員個々の状況や実績を把握し、職員が向上心を持って働けるよう努めている。有給休暇は取りやすいよう、勤務表を組む際等に取得の有無を確認している。また、職員の法人実施の健康診断を受けられるよう勤務を配慮している。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の全体研修にて理念や接遇マナー、個人情報の取り扱い等を学んでいる。欠席者には資料を元に管理者が説明を行っている。外部研修は全職員に回覧にて情報を周知しているがコロナ禍で参加はできていない。	外部研修は職員に情報を伝え、希望や段階に応じて、勤務の一環として受講の機会を提供しているが、今年度は受講していない。法人研修は、グループホーム統括者が指導者となり、全職員に法人から貸与のスマートフォンへの配信を通して、理念や接遇マナー、個人情報保護法について学んでいる。内部研修は年間計画を立て毎月1回、管理者を講師に、接遇マナーや理念の共有と実践について、応急処置方法、食中毒・感染症の予防と対策、脱水症状・熱中症対策、緊急時の対応、看取り、ノロウィルスとインフルエンザ、権利擁護と高齢者虐待、認知症について、プライバシーの保護・個人情報の取り扱い、身体拘束と高齢者虐待について、実施している。新人職員は、マニュアルに基づいて管理者が説明した後、日常業務の中で、管理者や先輩職員の指導を受けて介護の知識や技術を学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウイルス感染拡大防止のため、同業者との交流は控えており、出来ていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に家族に基本情報シートを記入頂き、参考にしながら入居者と会話をしている。日々の会話だけでなく、ケアプラン更新時には入居者と個別に話す機会を設けている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ケアプラン更新時、面会時等に家族との話し、不安なことや要望等を聞く時間を設け、関係づくりに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、家族の状態に合わせ、「その時」まず必要としている支援を把握し、適切な支援ができるよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ること、好きなこと等を把握し、本人の意思で生活、活動出来るよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回ホーム便り、入居者の写真、管理者より家族一人ひとりに入居者の状態や気づきを書いた手紙を添えてお知らせしたり、顔を見て話が出来るようタブレットによるライン電話を活用したりし、家族が不安等を感じないように努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会が出来ない期間がほとんどだが、感染者が少ない期間にガラス越しや時間、面会者の人数制限等をしながら面会を行った。面会中止期間には電話やタブレットによるライン電話にて関係が途切れないよう努めた。	家族の面会（一階玄関のドア越しで15分間、2名まで）の他、電話やライン、手紙、年賀状での交流を支援している。2～3か月毎、馴染みの理美容師（散髪）の来訪があり、利用者全員が利用している。馴染みの季節行事（節分、クリスマス、敬老会）や焼き芋パーティーをして、昔話に話が弾んだり、テレビの録画（天皇陛下の関するものや歌、旅行番組）を見て、懐かしい友人の話や旅行の思い出話を始めるなど、職員は、利用者が話したくなるような話題の提供をして、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングにてレクリエーション活動やおぼん拭き、洗濯物たたみ、食事の盛り付け等を一緒に行っている。ソファで入居者同士が会話している姿も見られ、職員も交えて会話をし、孤立しないよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も電話にてその後の経過や状況を聞く等、相談しやすい関係を気づいていきたい。 退所された入居者の家族から本人(死去)の連絡があった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族に基本情報シートの記入して頂き、参考にしながら本人との会話の中でニーズや意向を把握している。困難な場合は家族から情報を収集している。	入居時には事業所独自の「基本情報シート」を活用して、本人のこれまでの暮らしの状況や習慣や趣味、好きなこと、嫌いなこと、得意なことなどを聞き取り、思いの把握に努めている。日々の関わりの中で、利用者の発した言葉や行動、表情、希望等を「24時間生活変化シート」やセンター方式のシート「私の姿と気持ちシート」を活用して、心身の情報を整理し、思いや意向の把握に努めている。困難な場合は家族からの情報を得て、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族に基本情報提供シートの記入を依頼し、情報収集している。また、電話時や面会時にも家族から情報収集している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間生活変化シートに入居者の生活の様子や気持ちの変化を記録している。また、健康チェック表にバイタルや食事摂取量、排泄状況、体重を記録し、現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者と担当職員が中心となり、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。また、サービス提供表を元に、毎日の生活状況を職員間で共有している。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心になって、月1回、カンファレンスを開催し、本人や家族の思いや意向、主治医、訪問歯科医師、訪問看護師等の意見を参考にして、職員全員で話し合い、介護計画を作成している。「月別サービス提供状況」と、毎月まとめた「施設介護経過」に基づいて、毎月、モニタリングを行い、6ヵ月毎に見直しをしている。利用者の状態や家族の要望に変化があれば、その都度見直し、現状に即した介護計画を作成している、	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は24時間生活変化シート、健康チェック表や会社配布のスマホにて職員間で共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて同一法人の訪問歯科や訪問マッサージの導入を提案、検討し、柔軟な支援やサービスの提供が出来るよう取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス感染拡大防止のため、外部との交流は控えている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回訪問診療がある。かかりつけ医とはオンラインにてメールや写真を送り、常に連絡が出来る。訪問診療や状態の結果はその都度家族に報告し意向を聞いている。	利用者や家族の納得を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間毎に訪問診療の支援をしている。歯科は2週間に1回来訪し、診察がある。他科受診は家族の協力を得て受診支援をしている。薬剤師は分包して来訪があり、職員は与薬指導を受けている。受診結果はスマートフォンで、職員間で周知、共有し、家族には電話やラインで報告している。夜間や緊急時には、協力医療機関に連絡して適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日健康チェックを行い、訪問看護師(週3回訪問)に伝えている。また、会社配布のスマホにて密に連絡を取り合っている。かかりつけ医ともオンラインにて情報を共有している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり	入院時は病院関係者と連絡を取り、意見交換や相談をし、家族とも連携を取りながら早期に退院出来るように努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「看取り(重度化した場合)に関する指針」から、ホームで出来ることを本人と家族に説明している。重度化した場合は、家族やかかりつけ医と話し合い、方針を決め、チームで取り組んでいる。	契約時に「看取り(重度化した場合)に関する指針」に基づいて、事業所でできる対応について、本人と家族に説明し、意思確認と同意書を交わしている。実際に重度化した場合は早い段階から、家族や主治医と話し合っ方針を決めて共有し、医療機関や他施設への移設も含めて、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故が発生した場合はヒヤリハット報告書や事故報告書に状況や原因、対策する点を記録し、会社配布のスマホにて全職員に共有し、職員会議で話し合い、事故防止に努めている。また、内部研修にて応急処置法や食中毒、感染症等について学んでいる。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット、事故報告書に発生場所や状況、原因、今後の対策等を記録してスマートフォンで周知し、月1回の職員会議時に再度検討して一人ひとりの事故防止に努めている。内部研修で、応急処置方法や食中毒・感染症、ノロウイルスとインフルエンザ、心肺蘇生法等について学び、止血や骨折、捻挫、擦り傷、刺し傷、切り傷について、具体的方法について学んでいるが、全職員が実践力を身につけているとは言えない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。機器や消火器の取り扱い訓練、火災通報専用電話による通報訓練を行っている。避難訓練は入居者も参加していたが、コロナウイルス感染拡大防止のため、控えている。地域の方の参加はないが、運営推進会議の構成員や地域の方に協力を依頼したい。	年2回、防災訓練を実施している。内1回は、拠点施設合同で夜間の火災を想定した通報訓練、消火訓練、避難訓練、危難経路の確認を職員のみで実施している。もう1回は、事業所独自に、昼夜の火災を想定した通報訓練や避難訓練、消火器の使い方、避難経路の確認、防災機器の使い方を事業所職員のみで実施している。運営推進会議メンバーや周辺の人への呼びかけはしていない。拠点では災害時の一時避難所として地域の人に活用していただくように申し出ている。災害時の非常用食品と水は備蓄している。	・地域との協力体制の構築

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人全体研修や内部研修で接遇マナーや個人情報の取り扱いについて学び、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけやケアに努めている。	職員は法人研修や内部研修(接遇、個人情報保護等)を通して学び、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報は適切に管理し、守秘義務は徹底している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人ひとりに合わせ声かけを行い、本人が思いや希望を表しやすいよう努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位にならないよう努め、入居者一人ひとりの心身の状態を把握しながら希望にあった支援をしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう、馴染みのものや好きなものを家族に持参して頂いている。希望に応じて、訪問理容を利用をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	三食とも法人の配色を利用している。ごはん、汁はホームで作っている。食事の盛り付けやレタスちぎり、おぼんを並べる等、出来ることは職員と一緒に準備をしている。また、コロナ禍で外出支援が難しいため、入居者が食べたいもの(寿司、スパゲッティ、ピザ等)を聞き、テイクアウトして食事を楽しむことの出来るよう努めている。	食事は三食とも法人からの配食を利用し、ご飯と汁物は事業所で作っている。食べやすいように形態の工夫(刻む、とろみをつける、粥状等)や食器の工夫、盛り付けの工夫をして提供している。利用者は米を研いだり、ゆで卵の殻剥き、レタスちぎり、食パンにバターを塗る、盛り付け、台拭き、お盆拭き、配膳、下膳など、できることを職員と一緒にしている。食事中は静かに音楽を流し、職員も同じテーブルについて食事をしている。おやつづくり(スイートポテト、たこ焼き風ホットケーキ、ゼリー)やケーキづくり(誕生日、クリスマス)、ピザ、スパゲッティパーティー、焼き芋パーティー、保存食づくり(干し柿、甘酒、梅ジュース)、季節の行事食(おせち、七草粥、雛祭りの寿司、端午の節句の寿司とゼリー、土用の鰻井や蒲焼、そうめん、重陽の節句の栗ご飯、クリスマスプレート)、利用者の希望によるテイクアウト(刺身、寿司、ピザ、スパゲッティ、和菓子等)など、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は健康チェック表に記録している。水分量は声かけにて水分補給を行っている。家族に馴染みの飲み物を持参して頂いたり、ポカリスエットを提供したりしこまめな水分補給に努めている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりに合わせた歯ブラシやスポンジブラシを使用しながら毎食後に口腔ケアを行っている。同一法人の訪問歯科の医師よりアドバイスや指導を受けながら適切なケアが出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間生活変化シートや健康チェック表より、排泄のパターンを把握し、声かけや誘導を行っている。	「24時間生活変化シート」と「健康チェック表」を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヤクルトや手作りヨーグルトの提供を行っている。排便コントロールが困難な入浴者はかかりつけ医に相談し、緩下剤を使用している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	14:00～16:00に入浴を行っている。体調や状態に合わせて、清拭やシャワー浴にしながら対応している。季節に合わせて、冬至にはゆず風呂にしたり、入居者に入浴剤を選んでもらったりし、入浴を楽しむことができるよう工夫している。	入浴時間は14時から16時までとし、週3回は入浴してもらえるように支援している。順番や湯加減、好み入浴剤、季節の柚子湯等、一人ひとりの希望に合わせて、ゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。職員と1対1で、ゆったりと子供時代や生い立ちのことなどを話しながら、利用者にとっては楽しみな入浴となり、職員にとっては利用者の思いや意向を聴く、大切な機会となっている。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて、清拭や手浴、足浴、シャワー浴、部分清拭等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や状況に合わせて、ベッドメイキング、湿度や温度の管理、照明に気を付け、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は個別にファイリングし、職員がいつでも見られるようにしている。薬の変更等は会社配布のスマホにて全職員に情報共有している。変化や気になる点があった場合はその都度かかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝の新聞取りやおぼん拭き、洗濯物たたみ、食事の盛り付け、花の水やり等、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝、新聞の取り込みやモップを使って床掃除、リネン交換(シーツ、枕カバー、布団カバー)、洗濯物を干す、たたむ、収納する、花を生ける、花瓶の水を換える、雑巾を縫う、繕い物をする、食事づくり(米を研ぐ、ゆで卵の殻むき、盛り付け、台拭き、お盆拭き、配膳、下膳等)、テレビやラジオ、DVDの視聴、新聞、雑誌、本を読む、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、歌を歌う、季節の壁画づくり、かるた、トランプ、おはじき、コインゲーム、風船バレー、ボール遊び、ラジオ体操、テレビ体操、リハビリ体操、口腔体操、脳トレ(四字熟語、なぞなぞ、しりとり、間違い探し)、季節行事(正月に着物を着る、節分の豆まき、雛祭り、敬老会、ハロウィン)、じゃんけん大会、焼き芋パーティー、クリスマス会、テイクアウト(寿司、ピザ、刺身、スパゲッティ、和菓子等)など、利用者が気分転換を図り、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染拡大防止のため、外出支援は出来ていないが、ホーム前の桜を見に行ったり、1階の交流スペースに飾ってあるひな人形を見に行ったりし、ホーム内以外の時間が出来るよう努めている。	毎朝、利用者が順番に1階の新聞受けに新聞を取りに行ったり、居室の窓を開けて、外の田畑や山の景色を見ながら外気を吸っている。季節の花見(桜)や家族や職員持参の季節の花(スイトピー、カラー、ラベンダー、ミモザ、薔薇、チューリップ、菊)を利用者に花瓶に活けてもらい、新聞を読み、テレビを見て、季節や世間の様子を皆で話し合い、季節を感じてもらえるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望にてお金を所持している入居者はいるが、必要なものは家族が購入したり、家族の了承の元、立替金で購入したりしている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やタブレットによるライン電話を状況に応じて行っている。スマホを所有している入居者は家族と密に連絡を取っている。年賀状を作成し送っている。家族からも年賀状が届く。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度を調整し、こまめな換気や床の清掃に気を付けている。壁面飾りや花を飾り、季節を楽しめるよう努めている。	拠点施設の3階に位置する事業所は、窓から周辺の街の様子が一望できる。室内には大小4つのテーブルと椅子、ソファがゆったりと配置してある。リビングには家族や職員持参の四季折々の花を飾り、季節を感じることができる。台所からは炊飯の匂いがして生活感を感じることができる。壁面には利用者と職員が毎月、一緒に作った季節の作品(お雛様)を飾っている。温度や湿度、換気に配慮し、定期的に消毒をして、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや1人席を設け、気の合った入居者同士で会話ができる空間や共用空間でも一人になれる空間を作ることが出来るよう努めている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスは備え付けがある。家族に馴染みのもの(衣類、本、テレビ、写真、布団等)を持参頂き、居心地よく過ごせるよう工夫をしている。	ベッドや寝具、箆笥、衣装ケース、衣装かけ、クッション、テレビ、加湿器、時計、鏡、本、雑誌等、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、写真やカレンダーを飾って、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、リビング、トイレは手すりを設置していることで安全性に配慮している。居室内はベッドやタンスの場所をを入居者一人ひとりに合わせて設置している。トイレや各居室には場所や入居者名が書いてある札を付け、不安がないよう努めている。		

## 2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム夢ごこち

作成日: 令和 4 年 8 月 6 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとは言えない	全職員が応急手当や初期対応の訓練に参加し、実践力を身につける	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修にて定期的に応急手当や初期対応の訓練を実施する</li> <li>・応急手当講習テキストを活用する</li> </ul>	12ヶ月
2	36	コロナ禍で地域との協力体制が築けなかった	災害時における地域との協力体制の構築をする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策マニュアルの確認</li> <li>・コロナ禍の中で感染対策をしながら運営推進会議等を開催し、協力が得られるよう取り組む</li> </ul>	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。